

基本的施策 6

政策・方針決定過程への女性の参画促進

現状と課題

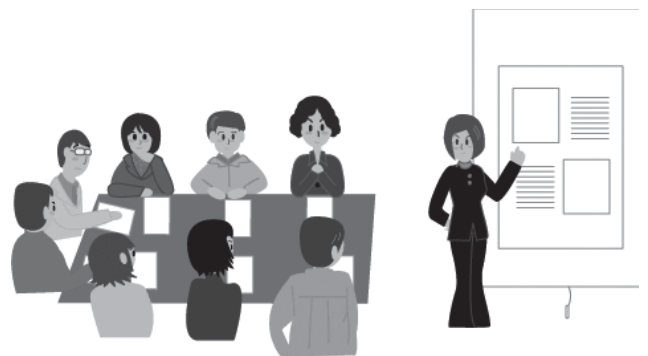
男女共同参画社会の実現には、女性の政策・方針決定過程への参画が重要です。しかし、我が国の政策・方針決定過程への女性の参画は遅れており、国際的にも低水準であります。

沼津市においても、政策や方針決定に関する審議会等への女性委員の登用を促進してきましたが、その登用率は分野によっては十分ではなく、一層の推進が求められています。

このため、市政や審議会等での女性登用をこれまで以上に推進していくとともに、企業や各種機関・団体に対しても、女性の参画促進を呼びかけ、その取組を支援する必要があります。

方針

あらゆる分野における政策・方針決定の場への、女性の積極的参画・登用の啓発をします。



施策の方向

(1) 市の審議会等への女性の登用促進

市政の政策決定にかかわる各審議会等への女性の積極的登用を推進し、男女の意見を行政に反映していきます。

具体的施策	具体的内容	担当課
市審議会等への女性の登用状況調査・把握	○市審議会等への女性の登用状況調査を実施するとともに他市の状況把握をする。	市民協働課
市審議会等への女性の登用促進	○市審議会等への女性の登用促進のため、「沼津市附属機関等の設置及び運営に関する指針」の各課への指導及び周知を行う。(目標：女性委員登用率30%)	市民協働課

(2) 市役所・教育の場における女性の積極的登用

市役所・教育の場における管理職等への女性職員の登用を推進するとともに研修の充実を図ります。

具体的施策	具体的内容	担当課
市役所における管理職等への女性の登用	○女性職員の管理職への積極的登用を行う。	人事課
市役所女性職員への研修の充実	○女性職員の管理職登用に向け、モチベーションの向上及び視野の拡大等を図るため研修への参加を促進する。	人事課
教育の場における管理職等への女性の登用	○女性の管理職への積極的推薦を行う。	学校教育課

(3) 企業・諸団体における女性の積極的登用

企業・諸団体における管理職等への女性の登用を推進するため、学習機会や研修情報を提供します。

具体的施策	具体的内容	担当課
企業における女性の管理職への積極的な登用	○商工会議所や商工会など関係機関と連携し、女性のスキルアップ研修等の共催及び企業への研修情報の提供をする。	商工振興課
諸団体における女性の管理職への積極的な登用	○女性の管理職への積極的な登用などに関する学習の機会を提供する。	市民協働課
農林水産業における女性の参画促進	○農林業関係団体での女性活動のPRや研修情報を提供する。	農林農地課
	○水産業関係団体での女性活動のPRや研修情報を提供する。	水産海浜課